

令和5年度 公益社団法人上牧町シルバー人材センター 事業計画

基本方針

国内では、物価高・円安など景気後退懸念で経済的には厳しい状況が見込まれる一方、徐々にコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあります。また、ゆるやかではあるものの、経済の回復とともに賃上げ等雇用環境が改善され、雇用者数は増加、完全失業率も低下が見込まれている状況です。

センターの状況としては、経済回復に伴い人手不足分野においては高齢者の労働力への需要がさらに増すことが考えられるところですが、センター会員の高齢化・会員不足とあいまって、草刈り・剪定等需要のある職種では就業希望する会員が不足し、多くの会員が希望する施設管理等の体力が衰えても続けられる職種は需要がないという需給の差がますます大きくなると考えられます。また、大規模な公共派遣分野で令和4年度末に終了する職場があることは、該当する職場に就業する会員の就業機会が失われ、派遣実績も大きく減少し、センター運営に大きな影響を及ぼすこととなります。対応策としては、新規受注の就業開拓に努めるとともに、かけもち就業の会員も多いことから、ワークシェアリングを行い調整することで会員への理解を求めています。

コロナとの共存が常態化する中で、介護施設での就業面において不安定な状況が続くと思われませんが、会員が健康を維持しながら就業できるよう施設と連携を取り、一人でも感染者が出ている施設では休業の対策を取ります。合わせて、会員には健康・安全関連情報を提供し周知します。

また、国の施策と同様デジタル化を取り入れるべく、会員のデジタル利用推進事業に取り組みます。今後必須となると思われるスマートフォン等の講習会を開催し、会員間・会員センター間において、正確スピーディな業務処理、情報交換を実現し、業務効率化を図ることに努めます。さらにセンター事業の活性化のために、就業以外においても「会員同士のコミュニケーション」「仲間づくり」の重要性を再認識し、シルバー人材センターの会員であることで「明るく元気で楽しい」を感じられるようなセンターを目指し、会員と協力してその第一歩となるような場の提供を企画検討していきます。

基本的には従来どおり、会員拡大、就業拡大、安全適正就業の徹底を課題とし、精力的に普及啓発活動、就業開拓活動と新入会員の入会勧奨を継続します。高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現のため、本来のシルバー人材センター事業の目的である「高齢者が知識、経験等を生かし働くことで収入を得るのみならず、健康・生きがい・社会貢献につながる就業」を目指し、センター事業の活性化を推進することで、活力ある地域社会づくりに貢献できるよう努めてまいります。

事業活動の取り組み

(1) 会員拡大

健康で働く意欲のある高齢者を対象に、事業の周知や新規入会のため定期的な入会説明会を毎月開催するほか、広報活動や口コミなどによって入会勧奨を積極的に推進します。また、新規入会者への早期就業提供を行うことで、退会抑制やセンターへの定着を図ります。また本年度より夫婦会員制度を開始し配偶者の会費負担を軽減することで、夫婦会員を増やし全体の会員数の増加を目指します。

(2) 就業機会拡大・提供

チラシ・パンフレット等の町内全域配布や事業所等の訪問により、請負・派遣の各分野において、公共および民間事業所、町内各家庭からの受注確保に努めます。新規入会会員のみならず、既存会員についても、就業希望調査を行うことで毎年希望を確認の上、就業提供致します。独自事業のさをり織り・衣類のお直し・パソコン講習等については、事業内容を見直しながら、今後も会員の自主性を尊重した運営を展開します。

(3) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業として、派遣就業は事業開始以降、過去順調に増加してきましたが、就業先の商業施設の撤退などにより、令和3年度より受注減に転じ、令和5年度は公共分野が激減するものの、センター事業実績全体の中でも30~40%を占めるセンターの大きな柱となる事業です。今後も奈良県シルバー人材センター協議会と連携をとり指導を受けながら、慎重かつ適正に実施するとともに、再拡大を目指します。

(4) 普及啓発活動

事業全般に対する地域の理解と協力を得るための広報活動として、毎月発行の「シルバー人材センターからのお知らせ」の町内全域への配布を継続します。ホームページを昨年末にリニューアルしたことで、よりわかりやすくりアルタイムの情報を発信します。また、会員の協力を得て、口コミでの知人・友人への入会勧奨も継続します。

(5) デジタル利用推進事業

会員全般の就業ツールとしてスマートフォンを活用できるよう、会員向けの講習会や相談会を実施し、センター内のデジタル化を推進します。

(6) 「かんまきシルバープラザ」の活動

障害者福祉センターに設置する「かんまきシルバープラザ」では、高齢者の就労や社会参加等についての相談、情報提供サービスや、センター利用者の受注取り次ぎを行う等、地域密着の窓口として、また「衣類のお直し」事業の拠点として活動を継続します。

また、コロナとの共存を進めていく中で、感染対策を取りつつ、会員同士の趣味の集いや情報交換の場としての活用も進めていくとともに、上記のデジタル推進事業の拠点としても活用していきます。

(7) 技能講習

地域の高齢者への技能付与を目的とした講習会及び技能職種の会員拡大及び後継者育成のための講習会を実施し、また、継続就業が見込める派遣会員に対して、労働者派遣法に基づき派遣元として教育訓練を実施します。

(8) 安全適正就業と健康維持

会員は、会員就業規約や安全就業基準に基づき、健康確保と事故防止に努めることとし、仕事中及び就業先への往復途上の安全確保についても、会員の自覚を促すとともに安全・適正就業推進員、安全コンサルタント等による指導により、「安全はすべてに最優先」をモットーに事故減を目指します。安全推進体制として安全委員会、安全就業推進員を設置しています。また、適正就業ガイドラインの内容についても引き続き、会員、発注者に周知し法令遵守のもと事業を推進します。

(9) 社会奉仕活動の推進

地域から信頼されるセンターをめざし会員が地域との絆を強め、地域社会に貢献出来るよう会員個人へ促すとともに、センターとしても「シルバーの日」の町内清掃活動や、世代間交流を図るため、シルバー農園で幼稚園児と会員・役員と一緒に「芋掘り」を実施するなど、組織的なボランティア活動を実施します。